

令和4年度第3回全国健康保険協会滋賀支部評議会議事録

開催日時：令和5年1月17日（火）10：00～12：00

開催場所：全国健康保険協会滋賀支部会議室

出席者：石河評議員、氏家評議員、大杉評議員、田中評議員、日爪評議員、
山本評議員（五十音順）

事務局：西田支部長、阿川部長、浦崎部長、佐井グループ長、松村グループ長、
瀬戸グループ長、和田グループ長、石松グループ長補佐

傍聴者：なし

議事：（1）令和5年度保険料率について

（2）令和5年度滋賀支部事業計画（案）及び予算（案）について

（3）令和4年度滋賀支部事業実施報告について

議題1 令和5年度保険料率について

議題1について事務局より資料に基づいて説明を行った。

【事業主代表】

全国の意見を見ても10%維持について消極的賛成意見も多く、諸手を挙げて賛成というわけではない。今後、高齢者医療への拠出金も増加することが想定される中、医療費適正化に向けた努力をしても、それが財政に反映されるかが不安である。国庫補助という面でもっと国が関与するよう、協会けんぽとして働きかけていく必要がある。

【議長】

健康保険制度は国が責任をもって運営していく必要があり、その仕組みとして国庫補助がある。健康保険は単年度収支が原則であり、赤字になれば準備金を取り崩すことで保険料率を引き上げずに均衡を図れるよう制度設計がなされており、さらに、準備金が不足した場合には国庫補助率の引き上げにより、対応することになっているが、そこがうまく機能していないように感じる。協会けんぽとしては、引き続き、健康権保障と無駄をなくすという観点から医療費適正化を進めるとともに、国庫補助率の引き上げについて国に働きかけてもらいたい。

【事業主代表】

本部運営委員会の中でも意見として出ているが、事業主や加入者の声に応えていくためには、医療費適正化の手段を示して協会けんぽが将来的に持続可能であるということをはっきり示していくしかない。平均保険料率10%維持の方針が決定し、支部の保険料率が決定

することに異論はないが、10%維持について消極的な意見も多く、引き下げを求める意見もあったことをしっかりと受け止める必要がある。医療費適正化という面では健康になって医療費がかからなくて済むようにということだが、例えば協会けんぽとして、診療報酬の引き下げなど、国に対して何か意見を発信していたりはするのか。また、来年度から健診費用の補助が上がるが、これによる財政への影響について教えてほしい。

【事務局】

協会けんぽの理事長が国の審議会等に出席し意見を発信している。例えば、高額薬剤の収載にあたり、薬剤の有効性と安全性を確認した上で、速やかに公的医療保険でカバーすべきとしつつ、現状の制度を維持していくためには、収載すべき医薬品の精査や、公的医療保険でどこまでみるかについては、しっかりと検討して実施すべきとの意見を発信したりしている。また、健診の補助率引き上げが財政に与える影響についてだが、健診推進にかかる経費については、令和5年度は令和4年度と比べ284.1億円の増となり、その内、補助率引き上げに伴う増は220億円となっている。残りは目標実施率の引き上げに伴う増加分となる。

【被保険者代表】

他支部の意見で、保険証からマイナンバーカードによる移行を踏まえ、経費が削減できることも加味してシミュレーションしてほしいという意見もあった。マイナンバーカードの保険証利用について進めているところかと思うが、医療機関におけるカードリーダー普及の遅れや、昨年あった大阪の医療機関へのサイバー攻撃など、受診者が不安になるようなことも起こっている。保険証のマイナンバーカード利用に関するスケジュール感などが分かれば教えてほしい。これにより事業所としてどの程度事務が軽減できるのか、また従業員へどのように説明していくべきかといったことを感じている。

【事務局】

国が示している工程だと、令和6年の秋には保険証を廃止することになっている。カードリーダーの普及について、滋賀県内の医療機関ではまだ3分の1程度の普及であり、これをあと一年半でどこまで進めていくのかということについては、まさに国の施策となるので、国がどんどん推進して設置してもらわないことには始まらない。ただ、医療機関でマイナンバーカードが使えるようになれば、将来的には保険証の発行を待たずして医療機関を受診することができるようになり、利便性は上がると考えている。

【学識経験者】

平均保険料率10%を維持したとしても、近い将来、準備金を取り崩さなければならないといった懸念もある。保険料率について、事業主や加入者にお知らせするにあたっては、協会財政の見通しや国庫補助など、保険料率に関する仕組みも併せて丁寧に行う必要がある。

また、インセンティブ制度の実績について、滋賀は健診の受診率や伸び率が強く上位にあることから、受診はできているが、その結果を追う行為、とくに特定保健指導や要治療者への受診勧奨などにつながっていない印象である。

【事務局】

滋賀の場合、健診の受診率は全国と比較しても高いことから、特定保健指導の対象者も多くなり、その分、分母が大きくなる。そうすると、より多くの方に特定保健指導を受けてもらわないと率が上がっていかないことになる。今のご意見のとおり、健診は受けていただいているので、後につなげる工夫をどうしていくかが今後の課題であると考えている。特定保健指導に関して言うと、健診後にまた日を改めてとなるとなかなか受けてもらえないことも多く、当日実施や分割実施について健診機関にもお願いをしているところである。

【事業主代表】

インセンティブ制度について、実施率と対前年度からの伸び率とで評価され、都道府県の保険料率に反映されるが、実施率が低いところは伸びしろが大きいので評価が高くなり、すでに実施率が高いところは、頑張ったとしても伸びしろが少なく、伸び率の評価が低くなり、制度の恩恵を受けられない側面もある。インセンティブの仕組みについては引き続き検証していくべきである。

議題2 令和5年度滋賀支部事業計画（案）及び予算（案）について

議題2について事務局より資料に基づいて説明を行った。

【議長】

KPIについて、特定保健指導の令和3年度の実施率が18.6%で、令和5年度のKPIが38%以上となっている。また、健康宣言事業所も令和3年度末が468事業所の実績に対し、令和5年度のKPIは950事業所となっており、倍以上の数値となっているが、これは特別枠をしっかりと活用するというで高い数値に設定しているのか。

【事務局】

KPIについては、協会けんぽ全体としてのKPIを達成するために各支部にはここまで頑張ってもらいたいというような基準があり、これを上回って設定する必要がある。健診や特定保健指導についても協会全体の率に届くよう各支部に示されている数値があり、基本的にはまずそれを達成する必要があるということで、支部として数値を設定している。なお、健康宣言事業所については、令和4年度は勧奨に力を入れたこともあり、現時点で900事業所ま

で来ており、令和 5 年度は 950 事業所に設定している。特別枠については、健康教室の拡充のために活用することとしており、直接的に KPI と関連するものではないが、健康教室を推進するという事で支部の課題解決に向けて進めていく予定である。

【学識経験者】

新規で予算枠を設けている協会けんぽガイドブックの印刷について、内容や提供先について教えてほしい。

【事務局】

これまでは各支部で協会けんぽの制度や概要に関するパンフレットを作成していたが、今年度、本部が一括で作成した。この予算は本部で作成したパンフレットを来年以降は支部の予算で印刷する必要があることから計上したものとなる。パンフレットの内容は基本的に全国統一となるが、巻末に支部の取り組みなどを数ページ入れて作成できるようになっており、事業所等に配布していきたいと考えている。

【学識経験者】

予算的に見るとすべての事業主や加入者に届けられる予算ではないと思うので、配布にあたっては、しっかりと事業主や加入者の目に触れるよう、効果的に実施してほしい。

【事業主代表】

特別枠の健康教室について、継続事業と記載されており、実際これまでも実施していた事業かと思うが、内容を拡充して行うということか。内容の詳細まで記載されていないので、どのような事業内容かが分かりにくい。

【事務局】

こちらの事業に関しては、滋賀支部の健康課題として運動や睡眠が不十分であることが分かっていることから、その点に特化した事業者と連携して実施していきたいと考えている。内容をブラッシュアップして、より課題解決につながるような事業にしていく予定であり、継続事業ではあるが新しい事業内容も含んだ位置付けとなる。

【議長】

事業計画の中に超高齢化社会という文言があるが、超高齢社会ではないか。高齢化社会というのは総人口に占める 65 歳人口が 7%を超えた社会のことであり、14%を超えたのが高齢社会、21%を超えたのが超高齢社会なので、超高齢化社会というのは意味が違う。文言の修正をお願いします。

議題3 令和4年度滋賀支部事業実施報告について

議題3について事務局より資料に基づいて説明を行った。

【議長】

多受診者の定義とはどういったものか。精神科や心療内科等で薬を入手する目的で他受診者がいると聞いたが現状はいかがか。なお、日本は国民皆保険体制を採用しており、フリーアクセスが保障されている。

【事務局】

多受診者については、ひと月のレセプトの件数が20件以上ある方を指している。いわゆる不眠症関係で睡眠導入剤を多く処方を受けている方もいる。プライバシーに関わることでもあり、照会等に当たっては慎重な対応が必要となる。

【事業主代表】

健康教室についてKPIの設定はないが、件数は年々伸びている中で、令和5年度はどのように実施していくのか、あらためて現時点の考えを教えてください。

【事務局】

令和5年度はより専門的な教室を実施するため、1つの業者に様々な分野の講座をお願いするのではなく、運動系やメンタル系など、それぞれ専門的な事業者をお願いして、より専門的な内容にしていくことを検討している。やはり事業者によって得意不得意がある。以前もご指摘いただいた内容であり、いくつかの事業者に委託することで、より内容の濃い事業になるのではないかと考えている。また、それにより申込件数等も増加すると考えている。

【被保険者代表】

いろいろな取り組みをしていただいている中で、保険証の回収強化や被扶養者資格再確認の徹底などについては、マイナンバーカードの保険証利用が導入されるにあたって、喪失後の保険証は使用できなくなり、被扶養者についても本来扶養から抜けないといけない人が加入しているということもなくなっていく認識でよいか。また、健康宣言事業所の拡大について、SDGsとも結びつけて案内することで宣言事業所数がさらに拡大していくと思うので、その点も踏まえて進めてはどうか。

【事務局】

保険証の回収について、マイナンバーカードの保険証利用が進めば、保険証そのもの

も少なくなり回収事務等も減り、喪失後受診による返納金についても年金機構側での資格取得や喪失のタイムラグはあるものの、かなり減ってくるのではないかと考えている。健康宣言事業所については、今のご意見のとおり、より関心の高い内容を組み込みながら実施することで事業の質の向上にもつながると思うので、取り入れていきたいと考えている。

以上